

選択型プラン【A】

月額利用料(家賃相当額)を40,000円減額し、入居一時金を増額するプラン

【入居時費用】

(単位:円)

入居時年齢	項 目		お一人様タイプ	お二人様タイプ(二人入居)
91歳以上	入居一時金等合計(非課税)		9,772,000	19,080,000
	内 訳	初期償却(非課税)	2,932,000	5,724,000
		入居一時金(非課税)※3年償却	6,840,000	13,356,000
81～90歳	入居一時金等合計(非課税)		16,286,000	31,800,000
	内 訳	初期償却(非課税)	4,886,000	9,540,000
		入居一時金(非課税)※5年償却	11,400,000	22,260,000
78～80歳	入居一時金等合計(非課税)		22,800,000	44,520,000
	内 訳	初期償却(非課税)	6,840,000	13,356,000
		入居一時金(非課税)※7年償却	15,960,000	31,164,000
75～77歳	入居一時金等合計(非課税)		29,315,000	57,240,000
	内 訳	初期償却(非課税)	8,795,000	17,172,000
		入居一時金(非課税)※9年償却	20,520,000	40,068,000

【入居一時金等について】●入居一時金等は、入居時に初期償却額を償却し、入居一時金を入居時91歳以上の場合3年(36カ月)、81歳以上90歳以下の場合5年(60カ月)、78歳以上80歳以下の場合7年(84カ月)、75歳以上77歳以下の場合9年(108カ月)を均等償却いたします。その他、72歳以上74歳以下の場合11年(132カ月)、69歳以上71歳以下の場合13年(156カ月)、65歳以上68歳以下の場合15年(180カ月)のプランもございます。詳しくは入居相談員にご相談ください。●入居一時金は、月単位で家賃相当額の一部に充当し、退去時に未償却残高を無利息で返金します。●償却期間経過後は、追加の入居一時金等はありません。※料金プランは、入居時の年齢が適用されます。【入居一時金の返還について】●計算式:月額償却金額×(償却期間月数－経過月数)※入居日および契約の終了日が月の途中である場合、当該月の返還額は、1カ月を30日として日割計算により算定します。計算式:月額償却金額－(月額償却金額÷30×経過日数)

【月額利用料】

(単位:円)

項 目		お一人様タイプ	お二人様タイプ(二人入居)
全年齢共通	月額利用料合計 (消費税・地方消費税込み)	243,460	448,620
	内 訳	家賃相当額(非課税)	84,000
		管理費(消費税・地方消費税込み)	273,900
		食材費(消費税・地方消費税込み)	90,720

【月額利用料について】●管理費には、水道光熱費、施設維持費(居室以外の清掃・各設備点検整備・エレベーター保守点検・消耗品関連・修繕等)、事務管理費、人件費、厨房管理費等が含まれております。●月額利用料には、介護サービスにかかわる費用、消耗品費(おむつ代等)、医療費、嗜好品購入等は含まれておりません。●食材費は、軽減税率8%が適用されます。

記載価格は、基本タイプのお部屋の場合です。居室面積や方角等の条件により変わります。